

北九州市公告第 6 7 4 号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 1 5 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容	購入品目及び数量	非常用備蓄品（食料） 一式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期間	令和 9 年 1 月 4 日から同月 2 9 日まで
	納入場所	市の指示する場所
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注 1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和 6 年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した 1 件 1 6 0 万円（令和 7 年度以降は 1 件 3 0 0 万円）を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 2）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで（最終日午前 1 0 時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和 8 年 9 月 2 8 日まで（注 2）の毎日午前 9 時から午後 7 時まで及び同月 2 9 日の午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
5 入札書の受付期間	令和 8 年 1 0 月 7 日から同月 2 0 日まで（注 2）の毎日午前 9 時から午後 7 時まで及び同月 2 1 日午前 9 時から午前 1 0 時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 8 年 1 0 月 2 1 日午前 1 0 時 1 0 分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の 1 0 0 分の 5 以上の額。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 5 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
1 0 その他	（1） この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、第 3 項に示す場所及び期間において無償で交付する。 （3） この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 （4） 原則として、入札者名義の I C カード（注 3）を取得し、北九州市電子入札システム	

	ムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。	
注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	
注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。	